

JMCC通信

VOL.53

発行日/2025年 2月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒101-0054 東京都千代田区神田錦一丁目4番地8号 <https://jmcc.or.jp/>

❄️ セミナー開催

1月30日株式会社福祉開発研究所主催のセミナーに、「外国人介護人材の実態と最新事例」という内容で組合も講演させていただきました。

施設の皆さんが興味を持たれている、**面接から入国までの流れと期間**、そして**費用**についてもお話しさせていただき、アンケートでは「流れがよくわかった」との感想をいただきました。

また、介護分野で活躍できる外国人材の制度の内容も年々変化しており、先日発表になりました2027年から始まる育成就労の新しい案のお話しもさせていただきました。その内容から今しておいた方がよいこと、そして今から計画的に準備をしておいた方がよいこと等をお話しいたしました。

ご参加できなかった方で気になる方は、是非ご連絡くださいね。



施設の大規模修繕補助金のお話しについては、皆さん熱心に聞かれているのが印象的でした。



効率的な食事提供の仕方を試食を交えてご説明していただきました。栄養素のハッキリしている調理済み食品なので人の手間が省けてご提供できます。

❄️ 新たな育成就労の制度案

母国の人材会社に支払う手数料の本人負担	日本で受け取る月給の2ヶ月分まで (今現在支払い手数料は平均52万円)
日本語	就労開始までに認定日本語教育機関か登録日本語教員が講習 (100時間以上) 就労開始後に3年間で100時間以上の日本語教育を提供
転職	移籍先は試験合格率や育成体制などの基準を満たす優良企業に限定 転職者の受入れは在籍外国人の3分の1以上。都市部の企業の地方からの受入れは6分の1以下

組合はこれからも介護業界に**優秀な人材確保**と**人材の定着**のお手伝いさせていただきます



❄️ 定期監査

技能実習では、技能実習計画の遵守状況と法令順守の確認を目的として監理責任者の指揮のもと、3か月に1回以上の頻度で行われる定期監査というものがあります。

この定期監査では

- ①技能実習の実施状況
- ②技能実習責任者、指導員からの報告
- ③技能実習生との面談（対象者の1/4以上）
- ④事業所の設備、帳簿書類の閲覧
- ⑤実習生の生活環境の確認

などを行います。

⑤実習生の生活環境の確認では、実習生の宿泊施設を訪問し生活環境を直接確認します。宿泊施設が衛生的で安全であるか、実習生のプライバシーが守られているかなどをチェックします。ほとんどの実習生は施設が用意した寮にお住まいの方が多いですが、寮から出て一人で暮らしたいという方もいらっしゃいます。

みなさんととても綺麗に掃除をされたお部屋で生活されていらっしゃいました。

生活指導員（女性）の方からのお話しでは、洗濯物の干し方などを見て、ちゃんとお家で教育されているんだなと思った、とおっしゃっていました。



いつも仲良し。でも昨年
から一人暮らしを始め
別々に暮らしています。
休みの日は一緒に遊
んでいます。

施設が用意してくれた寮
で暮らしています。植物を
育てたり、工夫して自分
の好きな空間でくらしま
す。



お問い合わせは
こちらへ

東京都病院協会賛助会員
JMCC
Japan Medical & Care Cooperative

日本医療介護協同組合

<https://jmcc.or.jp/>

〒101-0055 東京都千代田区神田錦町1丁目4番地8号
ブロードビル B1F

TEL 03-3221-7010

